

令和6年度宮城県登録販売者試験 試験案内

<試験に関するお問い合わせ先>

宮城県登録販売者試験センター Tel : 050-1743-4132

(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土日・祝日を除く。)

試験日時

令和6年8月28日(水) 午前10時30分から午後3時55分まで

願書受付方法

宮城県登録販売者試験センターへ郵送すること。

<提出先>

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央1-2-3 仙台マークワン15F
ランスタッド株式会社 仙台支店 試験監督事業部
宮城県登録販売者試験センター

願書受付期間

令和6年6月4日(火) から令和6年6月25日(火)まで(当日消印有効)

※ 感染症等の拡大状況や災害等の発生により、
試験の延期または中止の可能性がある。その場合、決定次第速やかに宮城県保健福祉部薬務課のホームページ上に掲載する。出願者への個別連絡は行わない。



薬務課ホームページ

(URL : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/yakumu/tourokuhanbaisyakankei.html>)

< 出願前のチェックリスト >

※ 書類に不備がある場合は、**受理できません。**

送付前に必ずチェックしてください。

17,600 円分の『宮城県 収入 証紙』を貼付しましたか？

収入印紙・現金・他県の収入証紙・証紙購入時の領収書では受理しません。

証紙金額に過不足があった場合も受理しません。

願書に必要な事項は全て書きましたか？記入漏れはありませんか？

① 本籍地都道府県名 ② 申込日 ③ 性別

④ 氏名フリガナ ⑤ 氏名 ⑥ 連絡先電話番号

⑦ 現住所 ⑧ 写真の撮影月 ⑨ 生年月日

写真は縦4 cm×横3 cmの鮮明なものですか？

写真裏面に氏名を記入して貼付しましたか？

受付期間は過ぎていませんか？

封筒には「願書宛先紙」を貼るか、宛先を正しく記載しましたか？

差出人の郵便番号・住所・氏名を明記しましたか？

1 枚の封筒につき 1 名分の受験願書を入れましたか？

1 枚の封筒に複数名分の受験願書を入れて提出した場合は受理しません。

< 目 次 >

項 目	ページ
1 令和6年度宮城県登録販売者試験実施要領	1～
2 よくある質問	9～
3 令和6年度宮城県登録販売者試験受験願書記載例及び 受験願書	13～

※ 実施要領 及び よくある質問 を必ず確認すること。

1 令和6年度宮城県登録販売者試験実施要領

1 試験日時

令和6年8月28日（水） 開場：午前9時30分（予定）

午前の部 午前10時30分から午後0時30分まで

午後の部 午後1時55分から午後3時55分まで

2 試験場所

宮城県内

※ 受験願書受付終了後に宮城県保健福祉部薬務課のホームページ及び受験票にて案内を行う。仙台市以外の市町村及び公共交通機関による移動が不便な会場となる場合であっても、会場の決定に当たっては申請者の住所地は特に考慮しない。

※ 試験会場の不服により受験を辞退する場合であっても、8（3）により受験料の返金は一切行わない。

3 試験項目

試験項目		出題数	時間
午前	医薬品に共通する特性と基本的な知識	20 問	120 分
	主な医薬品とその作用	40 問	
午後	人体の働きと医薬品	20 問	120 分
	薬事関係法規・制度	20 問	
	医薬品の適正使用・安全対策	20 問	
合 計		120 問	240 分

4 試験方法

マークシート方式

5 試験案内及び受験願書の配布方法・配布期間

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則（宮城県規則第81号）第8条により、知事が別に定める様式は別紙1のとおりとする。

試験案内及び受験願書は、次の期間において宮城県保健福祉部薬務課のホームページからダウンロードすること。受験願書については別紙1を拡大・縮小せず、A4版の白紙に印刷し使用すること。ダウンロードできない場合は、次頁の試験案内・受験願書の配布窓口で直接受け取ることができる。

なお、郵送での配布請求には一切応じない。

配布方法	配布期間
ホームページ	令和6年5月17日（金）午前9時から令和6年6月25日（火）午後5時まで
窓口配布	令和6年5月17日（金）から令和6年6月25日（火）まで （午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土日・祝日を除く。）

試験案内・受験願書配布の窓口一覧		電話番号
宮城県保健福祉部（県庁）薬務課	監視麻薬班	022-211-2653
仙南保健福祉事務所（仙南保健所）	獣疫薬事班	0224-53-3119
仙台保健福祉事務所（塩釜保健所）	食品薬事班	022-363-5505
仙台保健福祉事務所岩沼地域事務所（塩釜保健所岩沼支所）	食品薬事班	0223-22-6294
仙台保健福祉事務所黒川支所（塩釜保健所黒川支所）	食品薬事班	022-358-1111
北部保健福祉事務所（大崎保健所）	獣疫薬事班	0229-87-8001
北部保健福祉事務所栗原地域事務所（大崎保健所栗原支所）	食品薬事班	0228-22-2115
東部保健福祉事務所（石巻保健所）	獣疫薬事班	0225-95-1475
東部保健福祉事務所登米地域事務所（石巻保健所登米支所）	食品薬事班	0220-22-6120
気仙沼保健福祉事務所（気仙沼保健所）	食品薬事班	0226-22-6615

6 受験願書の提出方法・受付期間

宮城県登録販売者試験センターへ郵送すること。

(1) 受付期間

令和6年6月4日（火）から令和6年6月25日（火）まで（当日消印有効）

(2) 提出時の注意点

市販の角型2号封筒（A4サイズが折らないで入る大きさ）の表に、必要事項を記載した別紙2「願書宛先紙」（白黒印刷可）を糊やテープ等で剥がれないようにしっかりと貼り付け、受験願書を同封の上、郵便局から簡易書留で郵送すること。

※ 「願書宛先紙」を使用しない場合は、封筒の表に受験願書提出先を間違いなく記載し、朱書きで「登録販売者試験受験願書在中」と記載すること。また、封筒表面の下部または裏面には、差出人の郵便番号・住所・氏名を明記すること。

(3) 受験願書提出先

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央1-2-3
仙台マークワン15F ランスタッド株式会社 仙台支店 試験監督事業部
宮城県登録販売者試験センター
＜試験に関するお問い合わせ先＞
宮城県登録販売者試験センター
Tel : 050-1743-4132
(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土日・祝日を除く。)

7 提出書類

(1) 受験願書

必ず令和6年度用の受験願書を使用し、記載例を確認して作成すること。

(2) 写真

出願前6か月以内に脱帽して正面から上半身を撮影した縦4cm×横3cmのものに限り、人物の特定が容易ではない不鮮明な写真は認めない。

なお、写真の裏面に氏名を記載してから受験願書に貼り付けること。

(不鮮明な写真の例)

- ・前髪が目にかかっているもの
- ・顔の輪郭が髪などで隠れているもの
- ・表情が平常と著しく異なるもの

(口が開いていて歯が必要以上に見えているもの、口角が上がっているもの等)

※ 提出書類について確認したい事項等がある場合には、受験願書に記載のある「連絡先電話番号」あてに、宮城県登録販売者試験センターから連絡するので、留意すること。

8 受験手数料

(1) 17,600円

(2) 手数料は、宮城県の発行する『宮城県 収入 証紙』により納付すること(消印はしないこと)。

証紙金額が過不足している場合、現金・収入印紙・証紙購入時の領収書等が送られてきた場合は受理しない。

(3) 願書を受理した後は、いかなる理由があっても手数料は返金しない。

(4) 宮城県収入証紙は、宮城県内各所の証紙売りさばき所にて購入すること。また、郵便等により宮城県収入証紙を購入することができるため、売りさばき所に出向くことが困難な場合には活用すること。詳細は宮城県出納管理課のホームページ

(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kaishi/syousitop.html>)を確認すること。

9 受験票の交付

受験票については、令和6年8月16日(金)までに到着するように受験願書に記載した住所宛てに受験票を郵送する。この日を過ぎても受験票が届かない場合は、宮城県保健福祉部薬務課監視麻薬班に問い合わせること。

＜受験票未着に関するお問い合わせ先＞

宮城県保健福祉部薬務課監視麻薬班

Tel:022-211-2653

(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土日・祝日を除く。)

10 受験願書の提出後に氏名等に変更があった場合の手続き

受験票及び合格証明書は、受験願書に記載された内容で発行するため、そのまま受験すること。変更手続きについては、合格後に通知する。

なお、受験願書の記載住所に変更が生じた場合は、受験者の責任において、郵便局へ転居届を提出する等の対応を行うこと。

11 受験日における一般的な注意事項

- (1) 受験者は必要に応じ腕時計等を持参すること。携帯電話等の電子機器(ウェアラブル端末を含む)を時計として使用することは禁止する。
- (2) 試験中は携帯電話等の電子機器(ウェアラブル端末を含む)の使用を禁止する。
なお、試験中に電子機器(ウェアラブル端末を含む)の使用を発見した場合は、不正行為とみなし受験を停止とする。
- (3) 遅刻は原則として認めない。
- (4) 試験監督員の許可無く試験会場及び試験に関係する場所以外に立ち入らないこと。
- (5) 受験票を忘れた場合は、試験開始前に試験監督員へ申し出ること。
- (6) 試験会場には公共交通機関により来場するよう努めること。なお、試験会場及び周辺の施設に違法駐車等の迷惑行為があった場合は、試験中であっても自動車等の移動を求めることがある。
- (7) 試験時間中、試験問題に関することが書かれた紙面を机に置くこと、試験問題に関する内容を身体又は衣類等へ書き込んだ状態で受験すること等、一般的にカンニングと見なされる行為は不正行為と見なす。その他、試験監督員の指示に従わない場合は、不正行為とみなし、受験を停止する。
- (8) 試験会場の指定場所で昼食をとることは可能だが、ゴミは持ち帰ること。

- (9) 試験会場の空調設定は全館一律のため、個人で調整できる服装及び羽織等を準備すること。
- (10) 受験者は試験問題を持ち帰ることができる。

12 感染症等の拡大防止に関する注意事項

本注意事項は、公示日時点の情報に基づいたものである。感染拡大の状況により、内容が一部変更になる可能性があるため、薬務課のホームページを確認すること。

- (1) 試験会場におけるマスクの着用は、個人の判断で行うこと。
 - ※ 感染拡大の状況により、症状がなくてもマスクの着用を呼びかける場合がある。
 - ※ 咳などの症状がある方には、マスクの着用を求める場合がある。
- (2) 試験会場を適宜換気するため、体温調節のしやすい服装で受験すること。
- (3) 試験会場で検温を実施する場合があるので協力すること。
- (4) 試験会場において、頻繁な咳やくしゃみをするなど、他の受験者への配慮が必要と認められた方には、席の移動を求める場合がある。
- (5) 適宜手指消毒や手洗いを行い、感染拡大防止に努めること。
 - ※ 携帯用手指消毒液は、試験時間中は鞆にしまうこと。

13 合格基準

原則として、総得点の7割以上、かつ、各項目の得点が4割以上

14 合格者の発表

令和6年10月1日（火）午前11時に宮城県庁1階掲示板及び県内各保健所（仙台市内を除く。）に合格者の受験番号を掲示すると共に、薬務課ホームページに掲示する。
なお、電話による合否の問い合わせには回答しない。

15 合格証明書の交付

合格者には、合格証明書を合格発表の日以降に郵送する。

16 試験結果の開示

試験の結果については、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項第1号の規定により、即日提供することができる。

開示を請求する場合は、受験票及び運転免許証、健康保険証、旅券、マイナンバーカード（個人番号を隠したもの）等を持参のうえ、午前9時から午後5時までの間（ただし、正午から午後1時の間を除く。）に、次表の開示場所で直接行うこと。

ただし、閉庁日（土曜日、日曜日、及び国民の祝日に関する法律に規定する休日）は開示請求することができない。

なお、電話による試験結果の開示要求には応じない。

<開示請求方法等>

開示請求できる者	受験者本人
開示内容	総合得点及び科目別得点
開示受付期間	令和6年10月1日（火）から令和6年10月31日（木）まで （ただし、土日・祝日を除く。）
開示受付時間	令和6年10月1日（火）のみ 午前11時から午後5時まで 令和6年10月2日（水）以降 午前9時から午後5時まで （ただし、正午から午後1時までを除く。）
開示場所	宮城県庁7階薬務課内
本人であることを証明する書類	運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカード（個人番号を隠したもの）等

17 その他の注意事項

- (1) 試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際し特段の配慮を希望する者は、願書の提出までにあらかじめ宮城県保健福祉部薬務課監視麻薬班まで相談すること。
なお、医師の診断書や身体障害者手帳の写し等の提出を求めることがある。
- (2) 試験会場の建物内の下見はできない。
- (3) 受験者が試験に関して不正の行為をしたときは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則（昭和36年12月12日宮城県規則第81号）第14条の規定に基づき、受験を停止し、又は合格を無効とする。
- (4) 受験手数料は、受験願書を受理した後は、いかなる理由があっても返金しない。
- (5) 試験の実施が困難と判断し、試験の延期又は中止する場合は、出願者への個別連絡は行わず、薬務課のホームページに掲載する。
- (6) 試験監督員の指示に従わない場合は、受験を認めない。

別紙 1

『宮城県 収入 証紙』 貼付欄	『宮城県 収入 証紙』 貼付欄	『宮城県 収入 証紙』 貼付欄	受験番号 ※
『宮城県 収入 証紙』 貼付欄	『宮城県 収入 証紙』 貼付欄	『宮城県 収入 証紙』 貼付欄	証紙消印番号 ※ 第 号

- ・『宮城県 収入 証紙』 17,600円を貼り付けること（消印不可）。
- ・7枚以上ある場合は、7枚目以降を裏面に貼付すること
（裏面に貼付する場合は、用紙中央付近に、重ねずに貼付すること）。
- ・重ねて貼らないこと。 ・セロハンテープは使用不可とする。

令和 6 年度 宮城県登録販売者試験受験願書

宮城県知事 村井嘉浩 殿

① 本籍地都道府県名 (外国籍の場合は国籍)	都 道 府 県	② 申 込 日	令和 6 年 月 日
④ フリガナ	⑥ 連 絡 先 電 話 番 号		
⑤ 氏 名	— —		
⑦ 現 住 所	〒 — 都 道 府 県 (アパート・マンション名及び部屋番号)		⑧ 令和 6 年 — 月 撮 影
⑨ 生 年 月 日	大正 ・ 昭 和 ・ 平 成 年 月 日		写真貼付欄 (縦 4cm× 横 3cm) 写真の裏に氏名 を記載してから 貼付すること。

宮城県登録販売者試験を受けたいので、「令和 6 年度宮城県登録販売者試験 試験案内」の記載内容に同意の上、『宮城県 収入 証紙』と写真を貼付し申込みます。

(記入上の注意)

- 1 黒のボールペン等（消せるボールペンや鉛筆、シャープペンシルは不可。）を用い、かい書で記入すること。
- 2 本籍地都道府県名及び氏名は、漢字も含め戸籍謄本（又は抄本）に記載されているとおりに記入すること。
- 3 ※印のところには記入しないこと。
- 4 性別及び生年月日は該当する1つを○で囲むこと。

提出先：〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央 1-2-3

仙台マークワン 15F ランスタッド株式会社 仙台支店 試験監督事業部

宮城県登録販売者試験センター 宛

受付期間：令和 6 年 6 月 4 日（火）から令和 6 年 6 月 25 日（火）まで（当日消印有効）

〒 980-0021

宮城県仙台市青葉区中央 1-2-3

仙台マークワン 15F

簡
易
書
留

ランスタッド株式会社 仙台支店 試験監督事業部
宮城県登録販売者試験センター 御中

【登録販売者試験受験願書在中】

最終チェック

- 17,600円分の『宮城県 収入 証紙』を貼付しましたか？
- 願書に必要な事項は全て書きましたか？ 撮影月は記入しましたか？
- 写真は縦4cm×横3cmの鮮明なものですか？
- 受付期間は過ぎていませんか？
- 下部の差出人情報の欄に、郵便番号・住所・氏名を記載しましたか？
- 1枚の封筒につき1名分の受験願書を入れましたか？

差出人情報

〒 _____

(住所)

(氏名)

2 よくある質問

● 受験願書の請求について

① 受験願書は郵送請求可能か。

→ 郵送請求には応じていません。宮城県保健福祉部薬務課のホームページよりダウンロードするか、宮城県庁7階薬務課窓口又は宮城県内の保健所・支所窓口（仙台市を除く）に直接取りに来てください。

窓口受付時間：午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

（ただし、土日・祝日を除く。）

② プリンターを持っておらず、印刷できない。どうすればよいか。

→ スマートフォン、メモリーカード、USBメモリ等でコンビニから印刷することができます。

③ 登録販売者試験センターで受験願書をもらえるか。

→ 登録販売者試験センターでは配布していません。

● 受験願書の書き方について

① 住民票記載の住所と、現住所が違うがどうすればよいか。

→ 受験願書の住所欄には、現在お住まいの住所を記載してください。住民票記載の住所と違っていても構いません。

② 受験願書は手書きでなくてもよいか。

→ 手書きでなくても構いません。

③ 押印は必要か。

→ 手書きでない場合も含め、押印は不要です。

④ 昨年度の受験願書を使用してもよいか。

→ 令和6年度の受験願書を使用してください。令和6年度以外の受験願書で出願された場合は受理しません。

⑤ 受験願書の記載を誤ってしまった。修正液を使ってもよいか。

→ 修正液や修正テープは使わずに、二重線で訂正してください。なお、訂正印は不要です。

● 受験願書の提出について

- ① 会社でまとめて受験願書を送りたい。1枚の封筒に複数枚受験願書を入れて郵送してもよいか。
→ 1枚の封筒につき1名分の受験願書を入れて提出してください。
- ② レターパックで送っても良いか。
→ レターパックは郵便事故時に証紙の補償がなされませんので、簡易書留で送付してください。
- ③ 速達で送っても良いか。
→ 簡易書留であれば、速達でも構いません。
- ④ 持参による提出は可能か。
→ 持参による提出は受け付けていません。宮城県登録販売者試験センター宛て、郵送で提出してください。
- ⑤ 薬務課や市役所、区役所、保健所・支所に提出しても良いか。
→ 受験願書は登録販売者試験センターに郵送で提出してください。登録販売者試験センター以外では受理しません。
- ⑥ 受験願書を提出したが、不備があり受理してもらえなかった。受付締切日までに間に合わないかもしれない。どうすればよいか。
→ 宮城県登録販売者試験センターにお問合せください。
※ 不備があった受験願書は受理しません。出願前に不備がないかを必ず確認し、受付締切日までに間に合うように、余裕を持って提出してください。
- ⑦ 受験願書を郵送したが、宮城県登録販売者試験センターに届いたか教えて欲しい。
→ 個別に対応はしておりません。簡易書留の控えで郵便局のホームページから配達状況を確認してください。
- ⑧ 現在、受験願書は何件くらい受理されているのか。
→ 受験願書の受理状況については、一切お答えできません。
- ⑨ 提出した受験願書が受理されたかどうか教えて欲しい。
→ 個別には対応しておりません。なお、受理できなかった場合、受験願書はそのまま返却します。

- ⑩ 受験願書が受理されなかった場合、受験手数料は返金されるのか。
→ 受理できなかった受験願書は、収入証紙ごと返却します。
- ⑪ 受験願書提出後に氏名又は本籍地が変わる場合はどうすればいいか。
→ 受験票及び合格証明書は混乱を避けるため、受験願書に記載された内容で発行しますので、そのまま受験してください。変更手続きについては、合格後通知で御案内します。
- ⑫ 受験願書提出後に引っ越しする場合にはどうすればいいか。
→ 受験票及び合格証明書は、混乱をさけるため受験願書に記載された内容で発行します。郵便物を確実に受け取れるよう転居届を提出する等の手続きをしてください。
- ⑬ 願書宛先紙は白黒印刷したものを使用してもよいか。
→ 使用可能です。

● 受験票について

- ① 受験票はいつどのように届くのか。
→ 宮城県から受験願書に記載の住所に送付します。受験票の発送は試験直前の予定ですが、遅くとも8月16日（金）までには到着予定です。
- ② 受験票が送付されたら連絡をもらえるか。
→ 個別に連絡は一切しません。
- ③ 受験票を受験願書に記載した住所とは別の場所（会社等）に送ってもらえるか。
→ 送付できません。

● 受験について

県外から受験することは可能か。

→ 試験は各都道府県で実施されますが、受験することは可能です。

● 試験の実施について

- ① 受験会場が宮城県内となっているが、会場はいつ決定するのか。また、会場を選べないのか。
→ 受験願書締切後にホームページ及び受験票にて案内を実施します。また、会場の選択については、個々の御要望にはお応えできません。
- ② 座席は昨年度と同じように間隔を空けるのか。

→ 受験者数によって異なるので詳細はお答えできませんが、今年度は間隔をあける想定はしておりません。ただし、感染症等の拡大状況によっては、間隔を空ける場合があります。

③ 試験の延期または中止はいつわかるか。延期等の時に連絡は来るか。

→ 感染症等の拡大状況や災害等の発生により、試験の延期または中止となる可能性があります。その場合は、決定次第速やかに宮城県保健福祉部薬務課のホームページ上に掲載しお知らせします。出願者への個別連絡はしません。

●その他

① 宮城県収入証紙はどこで購入できるか。

→ 宮城県内各所の証紙売りさばき所にて購入できます。また、郵送により宮城県収入証紙を購入することができますので、売りさばき所に出向くことが困難な場合には御活用ください。詳細は宮城県出納管理課のホームページ (<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kaishi/syousitop.html>) を御確認ください。

② 障害等のため、受験に際し特段の配慮を希望する場合はどうしたらよいか。

→ 受験願書を提出する前に宮城県保健福祉部薬務課の監視麻薬班に直接御相談ください。期限間近に提出された場合対応できない可能性がありますので、早めに御相談ください。

連絡先：宮城県保健福祉部薬務課監視麻薬班 Tel:022-211-2653

③ 宮城県登録販売者試験は今年度何回実施されるか。来年度の実施時期はいつか。

→ 1回です。例年8月末に実施していますが、来年度は未定です。

④ 試験に合格した後はどうすればよいか。

→ 合格後に合格証明書と共に御案内の通知を送付しますので、そちらを御確認ください。

⑤ 試験結果は電話で教えてもらえるか。

→ 電話による合否の問い合わせには回答しません。また、試験結果の開示要求にもお応えできません。

3 令和6年度宮城県登録販売者試験受験願書記載例及び受験願書

※ それぞれの下段に記載している「記入上の注意」や試験案内等をよく確認すること。

※ 特に注意していただきたい箇所を  で示しています。

記載例



別紙 1

受験番号
※

証紙消印番号
※

第 号

- ・『宮城県 収入 証紙』17,600円を貼り付けること（消印不可）。
- ・7枚以上ある場合は、7枚目以降を裏面に貼付すること（裏面に貼付する場合は、用紙中央付近に、重ねずに貼付すること）。
- ・重ねて貼らないこと。 ・セロハンテープは使用不可とする。

令和6年度 宮城県登録販売者試験受験願書

宮城県知事 村井嘉浩 殿

願書提出日を記入

① 本籍地都道府県名 (外国籍の場合は国籍)	宮城 都府県	② 申込日	令和6年6月7日
④ フリガナ	ミヤギ ハナコ	③ 性別	男・女
⑤ 氏名	宮城 花子	⑥ 連絡先電話番号	090-1234-5678
⑦ 現住所	〒980-8570 宮城 都府県 仙台市青葉区本町3丁目8-1 (アパート・マンション名及び部屋番号) 県庁マンション101号室	写真撮影月を記入	⑧ 令和6年 5月撮影
⑨ 生年月日	大正・昭和・平成	56年 12月 23日	

写真貼付欄
(縦4cm×横3cm)
写真の裏に氏名を記載してから貼付すること。

宮城県登録販売者試験を受けたいので、「令和6年度宮城県登録販売者試験 試験案内」の記載内容に同意の上、『宮城県 収入 証紙』と写真を貼付し申込みます。

(記入上の注意)

- 1 黒のボールペン等(消せるボールペンや鉛筆、シャープペンシルは不可。)を用い、かい書で記入すること。
- 2 本籍地都道府県名及び氏名は、漢字も含め戸籍謄本(又は抄本)に記載されているとおりに記入すること。
- 3 ※印のところには記入しないこと。
- 4 性別及び生年月日は該当する1つを○で囲むこと。

提出先：〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央1-2-3

仙台マークワン15F ランスタッド株式会社 仙台支店 試験監督事業部

宮城県登録販売者試験センター 宛

受付期間：令和6年6月4日(火)から令和6年6月25日(火)まで(当日消印有効)

別紙 1

『宮城県
収入 証紙』
貼付欄

『宮城県
収入 証紙』
貼付欄

『宮城県
収入 証紙』
貼付欄

受験番号
※

『宮城県
収入 証紙』
貼付欄

『宮城県
収入 証紙』
貼付欄

『宮城県
収入 証紙』
貼付欄

証紙消印番号
※
第 号

- ・『宮城県 収入 証紙』17,600円を貼り付けること（消印不可）。
- ・7枚以上ある場合は、7枚目以降を裏面に貼付すること
（裏面に貼付する場合は、用紙中央付近に、重ねずに貼付すること）。
- ・重ねて貼らないこと。 ・セロハンテープは使用不可とする。

令和6年度 宮城県登録販売者試験受験願書

宮城県知事 村井嘉浩 殿

① 本籍地都道府県名 (外国籍の場合は国籍)	都 道 府 県	② 申 込 日	令和6年 月 日
④ フリガナ		③ 性 別	男 ・ 女
⑤ 氏 名		⑥連絡先電話番号	— —
⑦ 現 住 所	〒 — 都 道 府 県 (アパート・マンション名及び部屋番号)	⑧令和6年 —月撮影	写真貼付欄 (縦4cm× 横3cm) 写真の裏に氏名 を記載してから 貼付すること。
⑨ 生 年 月 日	大正 ・ 昭和 ・ 平成	年 月 日	

宮城県登録販売者試験を受けたいので、「令和6年度宮城県登録販売者試験 試験案内」の記載内容に同意の上、『宮城県 収入 証紙』と写真を貼付し申込みます。

(記入上の注意)

- 1 黒のボールペン等（消せるボールペンや鉛筆、シャープペンシルは不可。）を用い、かい書で記入すること。
- 2 本籍地都道府県名及び氏名は、漢字も含め戸籍謄本（又は抄本）に記載されているとおりに記入すること。
- 3 ※印のところには記入しないこと。
- 4 性別及び生年月日は該当する1つを○で囲むこと。

提出先：〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央1-2-3

仙台マークワン15F ランスタッド株式会社 仙台支店 試験監督事業部

宮城県登録販売者試験センター 宛

受付期間：令和6年6月4日（火）から令和6年6月25日（火）まで（当日消印有効）